



2026年8月14日

各 位

会 社 名 ギフティグループ株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 太 田 睦
(コード番号:590A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 藤 田 良 和
(TEL. 03-6303-9348)

株式会社 DIRIGIO の連結子会社化及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社グループの持分法適用関連会社である株式会社 DIRIGIO (以下「DIRIGIO」といいます。)について、同社が実施する第三者割当増資の引受け、DIRIGIO の既存株主からの株式取得並びに当社の完全子会社である株式会社ギフティ(以下「ギフティ」といいます。)からの DIRIGIO 株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得により、DIRIGIO を当社の連結子会社とすること(以下「本連結子会社化」といいます。)を決議いたしました。

また、当社は、本連結子会社化後、当社を株式交換完全親会社、DIRIGIO を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施し、DIRIGIO を当社の完全子会社とすることを決議し、本日付で DIRIGIO との間で株式交換契約を締結いたしました。以下、本連結子会社化及び本株式交換を総称して「本取引」といいます。

本株式交換は、本連結子会社化に係る各取引が実行され、DIRIGIO が当社の連結子会社となった上で、当該連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換として実施するものであるため、本株式交換に関する開示事項・内容を一部省略して開示しております。

本株式交換は、当社については会社法第 796 条第 2 項に定める簡易株式交換の手続により当社株主総会の承認を得ることなく実施し、DIRIGIO については同社株主総会の承認を経て実施する予定です。

記

1. 本取引の目的及び理由

当社グループは、e ギフトの生成から流通まで一貫して提供する e ギフトプラットフォームを基盤として、法人、自治体及び個人向けに各種サービスを展開しております。

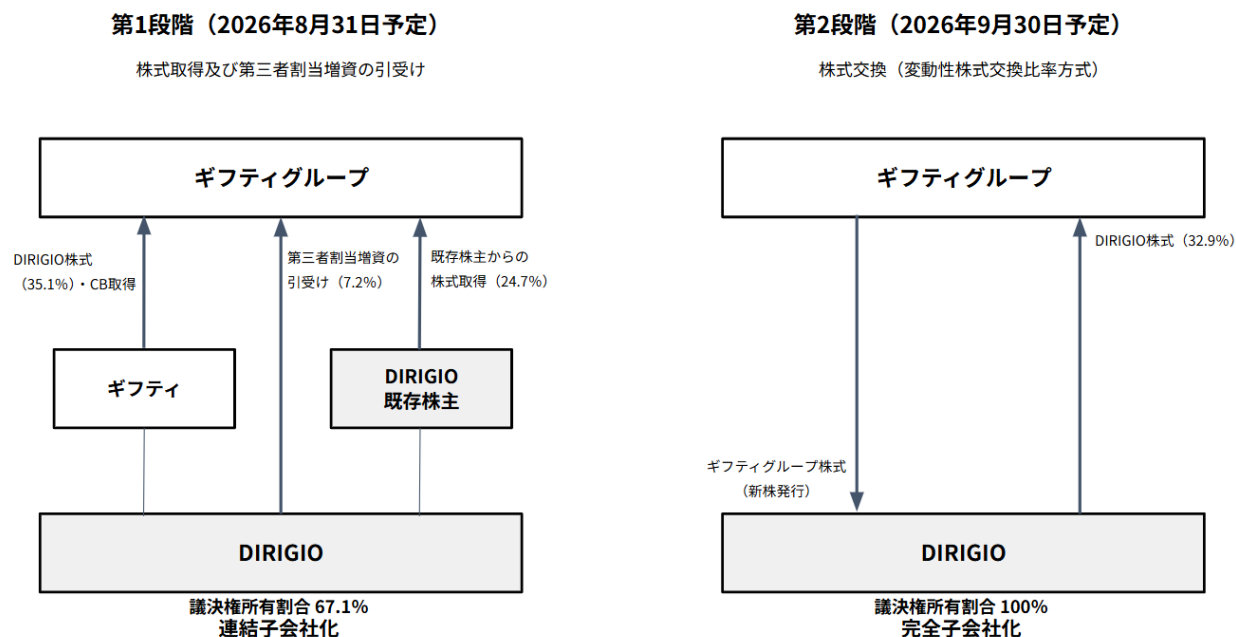
DIRIGIO は、飲食店向けモバイルオーダープラットフォーム「PICKS」を中心としたサービスを展開しており、大手飲食事業者の既存の業務オペレーションに対応した柔軟なカスタマイズ及び外部システムとの連携に強みを有しております。

ギフティは、従前より DIRIGIO に出資し、モバイルオーダーにおける e ギフトの活用、法人顧客の相互紹介その他の事業連携を進めてまいりました。今後、両社の顧客基盤、営業力、開発力及び事業ノウハウを一層有効に活用し、サービス開発、経営資源の配分及び事業上の意思決定を迅速かつ一体的に進めるため、当社が DIRIGIO を直接子会社化し、同社との経営資源及び事業戦略の連携を一層強化することが、当社グループの企業価値向上に資すると判断し、本取引を実施することといたしました。

本取引は、まず当社が DIRIGIO の議決権の過半数を取得して同社を連結子会社化した上で、株式交換により残存株式を取得し、完全子会社化する二段階の取引です。本連結子会社化により事業運営及び経営管理の一体化を開始するとともに、本株式交換において、DIRIGIO の代表取締役である本多祐樹氏に対し、対価として当社普通株式を交付することにより、同氏に、DIRIGIO の事業成長、当社グループとのシナジー創出及び当社グループ全体の企業価値向上に継続的に取り組むインセンティブを付与することを目的としております。

2. 本連結子会社化及び本株式交換の概要

(1) 本連結子会社化及び本株式交換の概念図



(2) 本連結子会社化及び本株式交換の日程

(1) 取締役会決議日	2026年8月14日
(2) 本取引に係る各契約締結日	2026年8月14日
(3) 株式交換承認臨時株主総会 (DIRIGIO)	2026年8月28日 (予定)
(4) 第三者割当増資払込日・株式等取得実行日	2026年8月31日 (予定)
(5) 当社基準株価・株式交換比率確定日	2026年9月17日 (予定)
(6) 本株式交換効力発生日	2026年9月30日 (予定)

(注) 上記日程は、振替制度上の手続その他の進行上の必要性等により変更されることがあります。

3. 本連結子会社化の概要

(1) 本連結子会社化の方法

当社は、2026年8月31日付で、DIRIGIO が実施する第三者割当増資の引受け、既存株主からの DIRIGIO 株式取得並びにギフティからの DIRIGIO 株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得を同時に実行し、DIRIGIO に対する議決権所有割合を 67.1% とする予定です。これにより、DIRIGIO は当社の連結子会社となる予定です。

(2)異動する子会社(株式会社 DIRIGIO)の概要

(2026年8月14日現在)

（2025年8月14日現在）

(1) 名 称	株式会社DIRIGIO		
(2) 所 在 地	東京都目黒区中目黒一丁目1番17号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 本多 祐樹		
(4) 事 業 内 容	モバイルオーダープラットフォーム「PICKS」の運営 等		
(5) 資 本 金	100百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2016年7月7日		
(7) 大株主及び持株比率	本多 祐樹 株式会社ギフトィ その他	44.32% 37.89% 17.79%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社子会社であるギフトィが当該会社の株式の37.89%を保有しております。	
	人 的 関 係	当社従業員1名を取締役として派遣しております。	
	取 引 関 係	当社子会社であるギフトィの取引先に対し、当該会社のサービスを提案・提供しております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
純 資 産	△85百万円	△129百万円	△206百万円
総 資 産	292百万円	226百万円	197百万円
1株当たり純資産	△2,168円	△3,271円	△5,224円
売 上 高	45百万円	142百万円	163百万円
営 業 利 益	△39百万円	△38百万円	△70百万円
経 常 利 益	△41百万円	△43百万円	△76百万円
当 期 純 利 益	△49百万円	△43百万円	△77百万円
1株当たり当期純利益	△1,258円	△1,103円	△1,952円
1株当たり配当金	-円	-円	-円

(3)株式取得の相手先の概要

(1) 氏 名 ・ 取 得 株 式 数	本多 祐樹	3,500 株
(2) 住 所	東京都目黒区	
(3) 上場会社との間の関係	資本関係	当社と本多祐樹氏との間に、記載すべき資本関係はありません。なお、当社の完全子会社である株式会社ギフトィは、同氏が代表取締役及び株主である DIRIGIO の株式を保有し、同社を持分法適用関連会社としております。
	人的関係	本多祐樹氏は、DIRIGIO の代表取締役を務めております。
	取引関係	当社と本多祐樹氏個人との間に、記載すべき取引関係はありません。なお、株式会社ギフトィと DIRIGIO との間には、出資その他の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	本多祐樹氏は、当社の関連当事者には該当しません。

(1) 名 称・取 得 株 式 数	株式会社ジャムティ	1,978 株
(2) 所 在 地	東京都港区六本木6丁目16番11-201号	
(3) 代 表 者 の 役 職・氏 名	代表取締役 西川 順	
(4) 事 業 内 容	有価証券等の保有、管理及び売買	
(5) 資 本 金	9 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2015 年 6 月 17 日	
(7) 純 資 産	△80 百万円	
(8) 総 資 産	2,080 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	西川 順 100%	
(10) 上場会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	
	取引関係	
	関連当事者への該当状況	

(1) 名 称・取 得 株 式 数	イーストベンチャーズ3号投資事業有限責任組合	1,711 株
(2) 所 在 地	東京都港区六本木7丁目3番12号	
(3) 上場会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	
	取引関係	
	関連当事者への該当状況	

(1) 名 称・取 得 株 式 数	Japan Angel Fund 1 号投資事業組合	634 株
(2) 所 在 地	東京都港区六本木7丁目14番23号	
(3) 上場会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	
	取引関係	
	関連当事者への該当状況	

(1) 氏 名・取 得 株 式 数	甲斐 嵩典	500 株
(2) 住 所	東京都新宿区	
(3) 上場会社との間の関係	資本関係	当社と同氏との間に、記載すべき資本関係はありません。なお、当社の完全子会社であるギフティは、同氏が取締役及び株主である DIRIGIO の株式を保有し、同社を持分法適用関連会社としております。
	人的関係	同氏は、DIRIGIO の取締役を務めております。
	取引関係	当社と同氏個人との間に、記載すべき取引関係はありません。なお、ギフティと DIRIGIO との間には、出資その他の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	同氏は、当社の関連当事者には該当しません。

(1) 氏名・取得株式数	小野田 飛洋	300 株
(2) 住所	東京都目黒区	
(3) 上場会社との間の関係	資本関係	当社と同氏との間に、記載すべき資本関係はありません。なお、当社の完全子会社であるギフティは、同氏が従業員として所属するとともに株主でもある DIRIGIO の株式を保有し、同社を持分法適用関連会社としております。
	人的関係	同氏は、DIRIGIO の従業員であります。
	取引関係	当社と同氏個人との間に、記載すべき取引関係はありません。ギフティと DIRIGIO との間には、出資その他の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	同氏は、当社の関連当事者には該当しません。

(1) 氏名・取得株式数	その他の少数株主 個人2名	1,902 株
(2) 上場会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	
	取引関係	
	関連当事者への該当状況	

なお、ギフティについては、当社の完全子会社であることから、株式取得の相手先の概要の記載を省略しております。

(4)取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	直接所有 0株 (議決権の数:0個、議決権所有割合:0%) 間接所有 14,960株 (議決権の数:14,960個、議決権所有割合:37.9%)
(2) 取得株式数	28,563株(うち、第三者割当:3,078株、株式取得:10,525株、ギフティからの譲渡:14,960株) (議決権の数:28,563個)
(3) 取得価額	DIRIGIOの株式(第三者割当分) 50百万円 (株式取得分) 171百万円 (ギフティからの譲渡分) 243百万円 アドバイザー費用等(概算額) 5百万円 合計(概算額) 470百万円
(4) 異動後の所有株式数	直接所有 28,563株 (議決権の数:28,563個、議決権所有割合:67.1%)

4. 本株式交換の要旨

(1)本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、DIRIGIO を株式交換完全子会社とする株式交換です。当社については、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易株式交換の手続により、当社株主総会の承認を得ずに実施する予定です。DIRIGIO については、2026 年 8 月 28 日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2026 年 9 月 30 日を効力発生日として実施する予定です。

本株式交換により、当社は、効力発生日時点において当社以外の株主が保有する DIRIGIO 普通株式 14,000 株を取得し、DIRIGIO を完全子会社とします。

(2)本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用します。変動性株式交換比率方式とは、株式交換契約締結時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、株式交換完全親会社の株価を基礎として、株式交換比率を効力発生日に近接した時点で決定する方式です。

本株式交換では、DIRIGIO 普通株式 1 株当たりの価値をあらかじめ確定した上で、本株式交換契約締結日の前営業日を最終日とする一定期間及び 2026 年 9 月 17 日を最終日とする一定期間における当社普通株式の平均株価のうち、いずれか高い金額を「当社基準株価」とし、これに基づき株式交換比率を決定します。

本株式交換において、当社は、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における DIRIGIO の株主(ただし、当社を除きます。)である本多祐樹氏(DIRIGIO 代表取締役)に対し、その保有する DIRIGIO 普通株式 1 株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。

なお、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

交付する当社普通株式の総数は、当社基準株価の確定後、速やかにお知らせします。

株式交換比率 = 16,248 円(※) ÷ 当社基準株価

※小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

「当社基準株価」とは、東京証券取引所プライム市場における当社普通株式 1 株当たりの終値について、以下の①②に定める金額のうち、いずれか高い金額をいいます。

- ① 本株式交換契約締結日の前営業日(2026 年 8 月 13 日)を最終日とする直前 10 取引日の各取引日(取引が成立しなかった日を除く。)における当社普通株式 1 株当たりの終値の単純平均値
- ② 2026 年 9 月 17 日を最終日とする直前 10 取引日の各取引日(取引が成立しなかった日を除く。)における当社普通株式 1 株当たりの終値の単純平均値

このとき、各平均値は、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入するものとします。

本株式交換に伴い、交付すべき当社普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条その他の関係法令に従い、当該端数に応じた金銭を交付します。

当社基準株価に基づき株式交換比率を決定することにより、DIRIGIO 株主が受け取る当社普通株式の価値に対する株価変動の影響を一定程度緩和するとともに、受取対価の予見可能性にも配慮した設計としております。

当社及び DIRIGIO は、DIRIGIO 株主の受取対価の適正性及び予見可能性、当社株主への影響並びに振替制度上の手続その他の事務手続に要する期間を総合的に勘案し、本方式を採用することが適切であると判断しました。

(3)本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債の取扱い

DIRIGIO が発行している新株予約権については、DIRIGIO において、本株式交換の効力発生日までにその全部を消却する予定です。

DIRIGIO が発行している転換社債型新株予約権付社債については、当社が 2026 年 8 月 31 日付でギフティからその全部を取得する予定です。当該転換社債型新株予約権付社債については、本株式交換による対価の交付及び当社への社債債務の承継を行わず、本株式交換後も DIRIGIO 発行の転換社債型新株予約権付社債として存続し、当社が引き続き保有する予定です。

5. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1)割当ての内容の根拠及び理由

当社及び DIRIGIO は、本株式交換に用いられる株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、当社、ギフティ及び DIRIGIO から独立した第三者算定機関である南青山 FAS 株式会社(以下「南青山 FAS」といいます。)に、DIRIGIO 普通株式の株式価値の算定を依頼しました。南青山 FAS は、M&A に係る企業価値算定について豊富な経験と専門知識を有していることから、第三者算定機関として選定しました。

当社及び DIRIGIO は、南青山 FAS による算定結果を参考に、DIRIGIO の財務状況、事業計画、将来の見通し、本取引により見込まれる効果等を総合的に勘案し、当事者間で慎重に協議した結果、DIRIGIO 普通株式 1 株当たりの価値を 16,248 円とすることが妥当であると判断しました。なお、当該価額は、南青山 FAS による DCF 法の算定レンジの範囲内となっております。

また、本株式交換における当社普通株式の価値については、当社普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が形成されていることから、市場株価を基礎とすることが適切であると判断しました。

(2)算定に関する事項

南青山 FAS は、当社、ギフティ及び DIRIGIO の関連当事者には該当せず、本取引に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

南青山 FAS は、DIRIGIO が非上場会社であり市場株価が存在しないこと、また、同社の将来の事業活動に基づく収益獲得能力を適切に反映する必要があることから、DCF 法を採用しました。なお、DIRIGIO は足元で営業損失を計上しており、類似会社との収益指標による比較が困難であることから類似会社比較法を採用せず、また、継続企業として将来の収益力を基礎に評価することが適切であることから、純資産を基礎とする評価方法を採用しておりません。

算定結果は以下のとおりです。

	算定結果(円/株)
DCF 法	14,161 円～25,162 円

DCF 法では、DIRIGIO が作成した 2026 年 12 月期から 2030 年 12 月期までの事業計画に基づくフリー・キャッシュ・フローを、11.5%～13.5%の割引率で現在価値に割り引き、継続価値については永久成長率法により算定しております。また、算定された事業価値に、現預金、有利子負債その他の調整項目を加減して株式価値を算定しております。

なお、DCF 法による算定の前提とした事業計画には、モバイルオーダー事業の拡大に加え、飲食店向けの周辺領域における事業展開等による事業規模の拡大及び収益性の改善を前提として、大幅な増収及び営業損益の改善を見込む事業年度が含まれております。

南青山 FAS は、当社、ギフティ及び DIRIGIO から提供を受けた資料及び情報、関係者へのヒアリングにより得た情報並びに一般に公開されている情報等が正確かつ完全であることを前提としており、その正確性及び完全性について独自の検証を行っておりません。また、DIRIGIO の事業計画その他の将来に関する情報については、DIRIGIO の経営陣により現時点で可能な最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、南青山 FAS による算定は、本取引の取引条件について意見を表明するものではありません。

(3)公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

当社は、独立した第三者算定機関である南青山 FAS による株式価値算定書を取得するとともに、本取引に関するリーガル・アドバイザーから法的助言を受けております。

また、本株式交換において当社普通株式の交付を受ける本多祐樹氏及び当社グループから DIRIGIO に派遣している取締役は、利益相反の疑義を回避し、DIRIGIO における意思決定の公正性を確保する観点から、DIRIGIO の取締役会における本株式交換に関する審議及び決議には参加しておりません。

6. 本株式交換の当事会社の概要

(1)株式交換完全親会社(ギフトグループ株式会社)の概要

(1) 名 称	ギフトグループ株式会社		
(2) 所 在 地	東京都品川区東五反田2-10-2		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 太田 睦		
(4) 事 業 内 容	eギフトの生成・流通・販売に係るプラットフォーム事業等を営むグループ会社の経営管理及びこれに付帯する一切の業務		
(5) 資 本 金	20百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2026年7月1日		
(7) 大株主及び持株比率 (%)	太田 睦	17.34	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9.22	
	梅田 裕真	5.73	
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5.37	
	BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - PACIFIC POOL	4.63	
	鈴木 達哉	4.53	
	柳瀬 文孝	4.41	
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	3.59	
	株式会社ジェーシービー	3.18	
(8) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態(注)	BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND	2.77	
	決算期	2023年12月期	2024年12月期
		2025年12月期	
	純 資 産	8,305百万円	8,354百万円
	総 資 産	22,164百万円	41,687百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	271.20円	257.61円
	売 上 高	7,226百万円	9,554百万円
	営 業 利 益	1,267百万円	1,743百万円
	経 常 利 益	1,239百万円	1,579百万円
	当 期 純 利 益	129百万円	△510百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	4.43円	△17.33円
	1 株 当 たり 配 当 金	-円	10円

(注) 当社は 2026 年 7 月 1 日に設立されたため、本開示日現在、終了した事業年度がありません。このため、参考情報として、当社の設立に係る単独株式移転における完全子会社であり、当社設立前の上場会社であった株式会社ギフトの最近 3 事業年度の連結経営成績及び連結財政状態を記載しております。

(2)株式交換完全子会社(株式会社 DIRIGIO)の概要

本株式交換完全子会社である DIRIGIO の概要については、上記「3. 本連結子会社化の概要」の「(2)異動する子会社(株式会社 DIRIGIO)の概要」をご参照ください。

7. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社及び DIRIGIO の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び決算期の変更はありません。なお、本株式交換に伴う当社の資本金及び資本準備金の増加額は、交付する当社普通株式数の確定後、速やかにお知らせします。

8. 会計処理の概要

本連結子会社化は、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。本連結子会社化に伴い、当社の連結財務諸表上、のれんが発生する見込みですが、その金額は現在精査中です。なお、本株式交換は、本連結子会社化後における非支配株主持分の追加取得として処理される見込みです。

9. 今後の見通し

本取引が2026年12月期の当社連結業績に与える影響は軽微となる見込みです。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

なお、当社基準株価の確定後、本株式交換比率、本株式交換により交付する当社普通株式数、希薄化率並びに増加する資本金及び資本準備金の額を算定し、速やかにお知らせします。

以上